

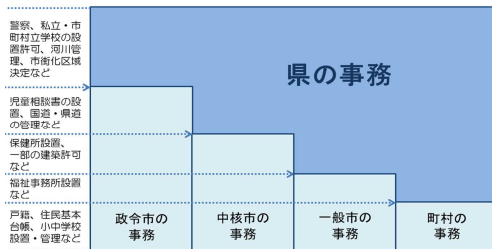
事業所名 (フリガナ)			
宮崎県庁			
所在地	宮崎県宮崎市橋通東 1-9-10		
勤務地 (予定を含む)	宮崎県内、東京都、大阪府、福岡県		
電話	0985-26-7259	従業員数 (女性)	17,089人 (7,228人)
勤務時間	8:30~17:15	休日等	土日祝、GW、夏季、年末年始



◆事業内容

県庁では配属される部署によって異なりますが、国と市町村との連絡調整やとりまとめ、市町村の区域を越えた幅広い業務等を様々な分野で行います。

※ おおむね3年おきに異動があります。



◆先輩からのメッセージ

日々、目の前の業務に一生懸命取り組んでいます。その一つ一つが宮崎県の発展につながっているということにやりがいを感じます。
県庁での業務は非常に多岐にわたります。異動の度に新たな分野での業務となるため、知識もその豊富になり、様々な視点から物事を考えることができるようになります。さらに、それぞれの分野で活躍している方と出会えることも、魅力の一つです。



◆ワークライフバランスの推進

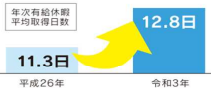
県では休暇取得の促進をはじめ、全庁的にワークライフバランスの推進について取り組んでいます。

【年次有給休暇】

年次有給休暇は1年につき20日(4月に入庁した年は15日)あり、残日数がある場合、一定の範囲内で翌年に繰り越すことができます(繰越後最大40日)。

年次有給休暇平均取得日数は、知事部局で12.8日となっています(令和3年度)。

県では16日の平均取得日数を目標としています。



【時差出勤】

ワークライフバランスの推進を図るため、また、職員密度の低減を図り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、午前8時30分の始業開始時刻を前職30分又は1時間ずらす時差出勤制度を設けています。

【在宅勤務】

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式を実践していくとともに、職員のワークライフバランスの向上を進めていくため、5月5日上限として在宅勤務が実施できる制度を設けています。

【その他の休暇等】

- 夏季休暇(5日)・結婚休暇(7日以内)・生理休暇(その都度必要と認められる日、連続した2日以内)・妊娠中の通勤緩和休暇(1日1時間以内)・妊娠障害休暇(妊娠7日以内)・出生サポート休暇(不妊治療に係る通院等のための休暇、年5日(体外受精及び顕微授精の場合は10日))
 - 保健指導休暇(その都度必要と認められる時間)
 - 育児・介護を行う職員の早出遅出勤務
 - 育児・介護を行う職員の深夜勤務の免除
 - 子の看護休暇(中学校就学前の子を看護する場合、年5日以内(子が2人以上の場合10日以内))
 - 育児時間(子が1歳に達するまで、1日1時間以内)
- 父母等を介護する場合
- 短期介護休暇(年5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内))
 - 介護休暇(通算6月以内で必要と認められる期間(最大3回まで分割取得可))
 - 介護部分休暇(3年の期間内において1日につき2時間以内)

採用計画

応募資格	職種	仕事内容
大学卒業程度	事務、管理職	知事部局、教育委員会事務局、企業局、病院局、学校等に勤務し、行政全般に関する業務
一般	事務、管理職	
高校卒業程度	事務、管理職	